

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第82期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

【会社名】 ユニプレス株式会社

【英訳名】 UNIPRES CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 浦西 信哉

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目19番20号

【電話番号】 045(470)8631番

【事務連絡者氏名】 経理部長 斉藤 直樹

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目19番20号

【電話番号】 045(470)8631番

【事務連絡者氏名】 経理部長 斉藤 直樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第1四半期 連結累計期間	第82期 第1四半期 連結累計期間	第81期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	72,076	41,847	295,692
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,204	9,026	3,460
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (百万円)	872	8,696	3,977
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,989	19,664	3,329
純資産額 (百万円)	162,069	130,710	151,325
総資産額 (百万円)	258,028	254,965	281,194
1株当たり四半期純利益又は四半期(当期)純損失 () (円)	18.35	193.37	86.97
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	18.35	-	-
自己資本比率 (%)	58.2	46.9	48.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第82期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容につきまして、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループの当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高につきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による得意先の減産に伴う操業度の低下や工場の生産停止、為替影響等により418億円（前年同期比302億円減、41.9%減）の大幅な減収となりました。営業利益につきましては、売上高の大幅な減少により固定費の回収ができなかったこと等の要因により、91億円の損失（前年同期は12億円の利益）となり、経常利益は90億円の損失（前年同期は12億円の利益）、親会社株主に帰属する四半期純利益は86億円の損失（前年同期は8億円の利益）となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

日本

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う得意先の減産影響等により、売上高は113億円（前年同期比94億円減、45.5%減）となり、セグメント損失（営業損失）は新車部品立上げ準備費用等の負担等もあり67億円（前年同期は3億円の損失）となりました。

米州

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う得意先の減産影響や政府の外出禁止・移動制限措置に伴う工場の生産停止等により、売上高は139億円（前年同期比109億円減、43.9%減）となり、セグメント損失は12億円（前年同期は2億円の利益）となりました。

欧州

ユーエムコーポレーションの連結子会社化による売上高の増加影響があったものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う得意先の減産影響及び為替影響等により、売上高は77億円（前年同期比3千万円減、0.5%減）となり、セグメント損失は5億円（前年同期は5億円の損失）となりました。

アジア

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う得意先の減産影響や政府の外出禁止・移動制限措置に伴う工場の生産停止等により、売上高は87億円（前年同期比97億円減、52.7%減）となり、セグメント損失は8億円（前年同期は18億円の利益）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、現金及び預金が49億円、受取手形及び売掛金が107億円、有形固定資産が56億円それぞれ減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ262億円減の2,549億円となりました。

負債につきましては、長短借入金が増加したものの、支払手形及び買掛金が164億円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ56億円減の1,242億円となりました。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する四半期純損失を計上したことにより利益剰余金が86億円減少したことに加え、為替換算調整勘定が92億円、非支配株主持分が34億円それぞれ減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ206億円減の1,307億円となりました。自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.8ポイントマイナスの46.9%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は14億円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、日本、米州及びアジアセグメントの生産実績、受注実績及び販売実績が著しく減少しております。これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う得意先の減産影響や、米州及びアジアにおける政府の外出禁止・移動制限措置に伴う工場の生産停止等によるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	74,000,000
計	74,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,991,873	47,991,873	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	47,991,873	47,991,873	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	47,991,873	-	10,168	-	10,795

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,992,500	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 61,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,921,300	449,213	-
単元未満株式	普通株式 16,973	-	-
発行済株式総数	47,991,873	-	-
総株主の議決権	-	449,213	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユニプレス株式会社	神奈川県横浜市港北区 新横浜一丁目19番20号	2,992,500	-	2,992,500	6.24
(相互保有株式) 株式会社サンエス	静岡県藤枝市岡部町 岡部1200	50,000	-	50,000	0.10
カナエ工業株式会社	静岡県富士宮市 万野原新田3680-9	10,000	-	10,000	0.02
株式会社メタルテック	愛知県小牧市 大字村中字唐曾1418	1,100	-	1,100	0.00
計	-	3,053,600	-	3,053,600	6.36

(注) 自己保有株式につきましては、上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。なお、当該株式数は、「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表につきまして、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,115	21,172
受取手形及び売掛金	33,859	23,093
たな卸資産	38,740	37,237
その他	14,895	13,473
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	113,610	94,976
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	34,264	33,313
機械装置及び運搬具(純額)	63,961	57,035
土地	7,481	7,367
建設仮勘定	24,140	26,925
その他(純額)	15,546	15,110
有形固定資産合計	145,394	139,752
無形固定資産	5,009	4,844
投資その他の資産		
投資有価証券	6,548	5,925
その他	10,640	9,476
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	17,180	15,391
固定資産合計	167,584	159,989
資産合計	281,194	254,965
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,836	12,389
電子記録債務	5,763	4,217
短期借入金	45,571	60,156
未払法人税等	6,897	6,458
賞与引当金	2,648	1,428
その他の引当金	84	32
その他	19,780	21,165
流動負債合計	109,583	105,849
固定負債		
長期借入金	1,037	440
関係会社整理損失引当金	1,624	1,531
その他の引当金	154	142
退職給付に係る負債	8,759	8,056
その他	8,710	8,233
固定負債合計	20,285	18,405
負債合計	129,869	124,254

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,168	10,168
資本剰余金	13,498	13,498
利益剰余金	135,057	126,361
自己株式	5,023	5,023
株主資本合計	153,701	145,005
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27	51
為替換算調整勘定	8,855	18,069
退職給付に係る調整累計額	7,963	7,312
その他の包括利益累計額合計	16,846	25,329
非支配株主持分	14,470	11,035
純資産合計	151,325	130,710
負債純資産合計	281,194	254,965

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	72,076	41,847
売上原価	64,421	45,041
売上総利益又は売上総損失()	7,654	3,193
販売費及び一般管理費	6,414	5,973
営業利益又は営業損失()	1,240	9,167
営業外収益		
受取利息	333	196
受取配当金	50	12
受取賃貸料	89	107
補助金収入	27	588
その他	48	139
営業外収益合計	549	1,043
営業外費用		
支払利息	130	150
為替差損	296	311
持分法による投資損失	77	317
貸与資産減価償却費	66	84
その他	15	40
営業外費用合計	585	903
経常利益又は経常損失()	1,204	9,026
特別利益		
固定資産売却益	10	12
新株予約権戻入益	8	-
段階取得に係る差益	1,210	-
特別利益合計	1,229	12
特別損失		
固定資産処分損	64	39
特別損失合計	64	39
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,369	9,053
法人税等	1,228	533
四半期純利益又は四半期純損失()	1,140	8,520
非支配株主に帰属する四半期純利益	268	175
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	872	8,696

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,140	8,520
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	56	68
為替換算調整勘定	1,950	11,551
退職給付に係る調整額	31	650
持分法適用会社に対する持分相当額	14	311
その他の包括利益合計	1,848	11,143
四半期包括利益	2,989	19,664
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,528	17,179
非支配株主に係る四半期包括利益	460	2,484

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等、更にはそれによる当社グループの業績への影響を見通すことは、現時点において困難であります。そのため当社グループでは、前事業年度末において足元の販売状況を勘案し、2021年3月期の上期は売上が半減する状況から回復に向かい、下期から正常化する等の一定の仮定を置いて、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積もりを行っております。当該仮定に重要な変更は行っておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

金融機関からの借入金に対する債務保証

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
当社及び連結子会社の従業員	46	45
その他	2	1
計	48	46

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
減価償却費	4,609	5,044
のれんの償却額	-	30

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,318	27.50	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2019年5月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式944,800株(取得価額1,638百万円)を取得いたしました。この取得等により、当第1四半期連結会計期間末の自己株式は1,660百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年7月30日 定時株主総会	普通株式	1,237	27.50	2020年6月11日	2020年7月31日	利益剰余金

(注)2020年3月期の定時株主総会の開催を2020年7月30日に延期したことに伴い、配当基準日を2020年6月11日
に変更しております。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	米州	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	20,845	24,900	7,791	18,538	72,076	-	72,076
セグメント間の内部売上 高又は振替高	4,135	91	0	510	4,737	4,737	-
計	24,980	24,991	7,791	19,049	76,813	4,737	72,076
セグメント利益又は損失 ()	392	252	570	1,815	1,104	135	1,240

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	米州	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	11,369	13,959	7,754	8,764	41,847	-	41,847
セグメント間の内部売上 高又は振替高	3,297	5	-	345	3,648	3,648	-
計	14,667	13,964	7,754	9,109	45,495	3,648	41,847
セグメント利益又は損失 ()	6,745	1,204	569	810	9,330	163	9,167

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額163百万円は、のれんの償却額 30百万円及びセグメント間取引消去193百万円でありま
す。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	18.35円	193.37円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	872	8,696
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	872	8,696
普通株式の期中平均株式数(株)	47,516,293	44,971,453
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	18.35円	-円
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	22,032	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(コミットメントライン契約の締結)

当社は、2020年7月22日に株式会社みずほ銀行他3行と契約期限を3年とする8,000百万円及び契約期限を1年とする10,000百万円のコミットメントライン契約を締結しました。また、いずれも担保の設定はありませんが、当社グループ連結決算数値等に関連する条件の財務制限条項が付された契約が含まれております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月5日

ユニプレス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 誠 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 島 稔 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニプレス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニプレス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。